

## 平成19年度第11回理事会議事概要

日 時 : 平成20年2月22日(金) 15:00~15:45

場 所 : 特別会議室

出席者 : 理事長 鈴木 和夫

理事(企画・総務担当) 亀井 俊水

理事(研究担当) 石塚 和裕

理事(育種事業・森林バイオ担当) 田野岡 章

監事 林 良興

監事 木下 紀喜

総括審議役 高木 茂

審議役 島津 義史

企画部長 志水 俊夫

総務部長 金澤 弘行

### 1. 開会

### 2. 議事

#### (1) 監事監査報告について

(林監事)

<資料1-1を説明>監事監査規程第4条に規定する監査計画に基づき監査を実施し、同規程第7条に基づき監査報告書を取りまとめ、今回報告するものである。今回は重点課題3課題(アイd、アウa、アウb)及び研究所とセンターとの一体的運営についてを実施事項として本所及び九州支所、林木育種センターにおいて監査を実施した。

監査実施結果の概要は別紙の通りであるが、関連して若干コメントさせていただくと、現在の研究が世の中に期待されている内容に対して、どう理解され反映されているのか、また社会が求めているニーズをどのように収集するか、研究者は意を尽くすべきである。

例としてVOC(揮発性有機化合物)研究のような複数の省庁にまたがるものは研究者がより広い視点に立って研究を進めていく必要がある。

(木下監事)

監査にご協力いただいたことに御礼申し上げる。私からは二点申し上げる。

①独法が研究成果を上げようとする一方で、契約関係の透明性を高めること等が研究者にとって事務的負担になることが懸念されることから、事務のマニュアル化を進め、負担を軽減する必要がある。

②研究成果をメリハリを付けて世の中にPRしていくことが研究者のみならず研究所にとっても重要であることを認識する必要がある。

(林監事)

さらに付け加えれば、今回の国産針葉樹合板の研究開発のように、開発に当たり材料の性格から建築における用途、規制するJAS制度との関係まで社会的環境を含めた階層的分析を行って、研究者の目指すべきスタンスを自覚した研究の態度は、大変参考になると思う。

また、山村振興という大きな課題に関しても、個々の研究を単に積み上げるのではなく、有機的に積み上げていくという、言わば社会工学的な手法をとれる人材の育成・確保が研究所にとって重要と考える。

(鈴木理事長)

監査報告の『経営技術を強化する必要がある。』とは具体的に何を言うのか。

(林監事)

研究所が行政ニーズに十分応えるために、ニーズ把握ができる経営学的（社会工学的）研究技術を持つ人材がいないといけないと趣旨である。

(木下監事)

補足すると、個々の個別研究は皆すばらしいが、成果を世の中に役立てるためには、それらを全体的に組み合わせて研究成果としていく必要があるとの観点から指摘したものである。

(鈴木理事長)

本件については説明のあったとおり了承する。

(2) 森林総合研究所の中期目標・中期計画・業務方法書変更（案）の概要について  
(志水企画部長)

<資料2-1～3を説明> 27日に独法評価委員会林野分科会が予定されているが、それに向けての案である。緑資源機構との関係で財務省協議が若干残っており、文章・数値が確定していない部分があるが、現時点の最新の案である。

(鈴木理事長)

本件

の資料については、林野庁の公表状況を確認した後に公表するものとする。

本件については説明のあったとおり了承する。

(3) 平成19年度第3回研究所会議他日程について

(高木総括審議役)

<資料3-1を説明>第3回研究所会議を3月12日～14日の日程で予定している。

なお、具体的な個々の議題については現在調整中である。また研究所会議開催時に合わせて開催される研究推進評価会議の議題についても現在整理中であるが、例年並みの議題となる予定である。

(鈴木理事長)

本件については説明のあったとおり了承する。

(鈴木理事長)

次回の第12回理事会は3月31日（月）を予定する。

3. 閉会